

骨髄移植ドナー支援事業助成金を交付します

本市では、骨髄又は末梢血幹細胞(以下「骨髄等」)の提供を行った方の負担軽減を図り、骨髄等の移植の推進及び骨髄ドナー登録者の増加を目的として、「奈良市骨髄移植ドナー支援事業助成金」を交付します。

骨髄等の移植は白血病等の治療が困難な血液疾患に対する有効な治療方法です。

現在、日本では現在年間 6,000 人もの方が新たに血液疾患を発症し、骨髄等の移植が必要な患者は全国で毎年約 2,000 人いると言われており、一人でも多くの患者さんを救うためには、一人でも多くのドナー登録が必要です。

ドナーへの負担を軽減し、ドナーが骨髄の提供をしやすくなるように支援します。

- 骨髄移植希望者は 1,938 人、その内奈良県希望者は 10 人(令和 2 年 4 月末現在)
- 2019 年の内非血縁間移植実施数は 1,243 人で、その内奈良県患者は 3 人
- ドナー登録者数は、528,797 人、その内奈良県登録者は 4,571 人(令和 2 年 4 月末現在)
- 平成 30 年度の実績としては、適合通知を送付したドナー候補者 26,331 人に対して、事情で移植まで至らなかったケースが 24,903 人あり、そのうち、健康理由以外で移植を断念するケースが 11,307 人(約 45%)であった。
- 移植手術には約 3 日の入院が必要となり、雇用形態によっては経済的負担が大きく、移植を断念するケースがある。

1 事業開始日時

令和 2 年 6 月 1 日(令和 2 年 4 月 1 日以降に骨髄等の提供をされた方は対象)

2 助成対象者

令和 2 年 4 月 1 日以降に骨髄等の提供を行った方で、次の(1)～(4)のいずれにも該当する方

- (1)公益財団法人日本骨髄バンクを介して骨髄等の提供を完了した方
- (2)骨髄等を提供した日において、住民基本台帳法に基づき本市の住民基本台帳に記録されている方
- (3)助成金の交付申請に係る骨髄等の提供に対し、他の自治体等が実施する同様の助成金の交付を受けていない方
- (4)暴力団関係者でない方

3 助成内容

骨髄提供等に際して、次の(1)～(4)に該当する入院または通院及び面談に必要な日数について、上限を14万円として、1日あたり2万円の助成金を交付します。ただし、骨髄等の採取のための手術又はこれに関連した医療処置によって生じた健康被害に係る通院及び入院に要した日数を除きます。

- (1) 健康診断のための通院(医師等の面談を含む。)日数
- (2) 自己血貯血のための通院(医師等の面談を含む。)日数
- (3) 骨髄等の採取のための入院(医師等の面談を含む。)日数
- (4) 骨髄バンク又は医療機関が必要と認める通院、入院又は面談に要した日数

4 申込期限

骨髄等を提供した日から1年以内

5 予算額

令和2年度 420千円

6 他市の状況(令和2年5月15日現在)

中核市60市中39市で実施済み、うち全ての骨髄提供者に助成している市は9市。
奈良県内実施自治体 橿原市、天理市、大和郡山市、香芝市

7 登録者数の推移

	全国		奈良県		
	登録者数	人口千人当たり登録者数	登録者数	人口千人当たり	
				登録者数	全国順位
平成28年4月末	459,365	8.11	2,529	4.68	46
平成29年4月末	471,551	8.31	2,661	4.91	46
平成30年4月末	484,912	8.54	3,006	5.56	43
平成31年4月末	512,775	9.02	3,818	7.03	31
令和2年4月末	528,797	9.43	4,571	8.02	30